

「(仮称)音別義務教育学校」開校準備協議会 第4回会議 議事要旨

■会議名

「(仮称)音別義務教育学校」開校準備協議会 第4回会議

■開催日時及び場所

2024(令和6)年1月30日(火)午後6時30分

音別町コミュニティセンター 研修室1～3

■議題

- (1)校舎について
- (2)教育部会について

■結果

- (1) 平面図を用いて基本設計(案)の概要を説明した。
- (2) 本協議会の部会として、新しい学校の教育目標や教育課程の編成、開校までの学校間交流等を協議してきた教育部会における進捗等について報告をした。

■発言要旨

(1)校舎について

事務局:音別義務教育学校の校舎は音別中学校の校舎に増築と改修を加えて活用する予定であり、工事期間中は音別中学校を音別小学校に仮移転する計画としている。今後予定している増改修工事や仮移転などのおおまかなスケジュールについては資料 1-1「(仮称)音別義務教育学校に係る工事等の予定」で示している。現在、令和7年度の増改修工事の着手にむけて調査・設計を進めているところであり、令和5年度については、地質調査と基本設計を行っている。図面については、資料 1-2「音別地区義務教育学校増改修工事基本設計(案)」で示している。令和6年度は、実施設計を予定しているため、その準備となるのが現在行っている基本設計となる。基本設計では、具体的な増改修工事の範囲や平面プラン(間取り)、改修や整備の方針について決定することとなる。その後、実施設計では、基本設計で決定した内容を実行するための詳細な図面や構造計算、省エネ計算、法定手続きや工事費積算などを行う。令和7年4月からは、中学校を小学校へ仮移転し、増改修工事に7月ごろ着手予定で、令和8年4月には、仮移転先の音別小学校校舎にて義務教育学校の開校を予定している。音別中学校校舎の増改修工事は令和8年度中に終え、令和9年4月から新校舎の共用開始予定とし、また、令

和7年4月からは、音別地区の学校給食も新たな給食センターからの配送となるため、各段階で、給食の配送方法にも対応しながら進めている。

つづいて、資料1-2については基本設計(案)となっている。第2回開講準備協議会で説明をした計画案を基に検討を進めたものである。義務教育学校として必要となる機能等や実際の運営を見据え、音別小学校、音別中学校と協議を重ねた上でまとめた案となっている。資料1-2の1枚目について概要を説明する。図面は配置計画となっており、予定している工事は、既存棟の改修と教室棟の増築となっている。既存棟では、屋根・屋上防水、外壁、窓などの開口部について長寿命化改修を行う。また、平面プランを変更するための間仕切り壁の変更などを行い、電気、給排水、暖房などの設備は一新する。増築棟は鉄筋コンクリート造2階建てとし、既存棟と渡り廊下で接続する計画となっている。増築棟の屋上には太陽光発電パネルを設置し、外構では遊具(鉄棒、雲梯、ジャングルジム)及び砂場を設置する。

次に資料1-2の2枚目については、1階の平面計画となり、普通教室、特別教室、管理部門などを色分けしている。増築棟ではエレベーターとバリアフリートイレを設置する。普通教室として、普通学級用4教室、特別支援学級用3教室を配置する。普通教室前の廊下は広く取り、ワークスペースとして多様な利用を可能とする。教室とワークスペースの間仕切り扉は大きく開放できるようにし、活動内容に応じて一体的な利用も可能となる。手元の資料には、教室間仕切り扉のイメージとして、上段が宮崎県木城町にある「木城町立義務教育学校 みどりの杜 木城学園」、下段が東京の「品川区立豊葉の壮学園」の事例があり、これらを参考にした大きく開放できる扉を設置する予定である。

既存棟では図書室等を1階に配置し、学校内外のコミュニティー活動での利用も可能とする。

新しい給食センターの給食配送に対応した搬入経路を北側の配膳室に確保する。給食の配送・配膳方法については、関係部署と協議を行っている。給食の配送・配膳の流れとしては、給食センターで調理された給食を学校ごとのコンテナにまとめ、トラックで配送される。トラックの荷台には、テールゲートリフターと呼ばれる、荷物を昇降するための装置が付いており、これを用いて校舎の搬入口で降ろして搬入する流れとなる。そのため、搬入口の形状や段差処理に配慮が求められており、必要な改修を行う。搬入口は、校舎北側の配膳室としており、ここでコンテナを搬入した後、配膳員が学年ごとに、配膳単位にわけて配膳台や台車などに給食を乗せ換え、増築棟各階にある教室そばの配膳室へ移動し給食時間まで一時保管する。その際、2階への移動は増築棟のエレベーターを使用する。給食時間には、給食当番などが

近くの配膳室へ取りに行き、給食後の下膳はその逆の流れを予定している。

トイレについては、既存棟、増築棟ともに、児童生徒用、職員用の全てを洋式便器とする予定である。市内他校で洋式化を進める際には、一部で和式便器設置の要望が寄せられる場合もあるが、現案では全て洋式便器としており、要望があれば発言を願いたい。

体育館では床改修を行い、小学生用ミニバスケットの高さにも対応するためにバスケットゴールの改修を行う。体育館用の器具庫についても、小学校分の体育用具増加に対応するため拡張する。

資料 1-2 の3枚目は2階平面計画となる。増築棟には1階と同様に普通教室とワークスペースを配置する。普通学級用5教室、特別支援学級用1教室を配置する。既存棟では、間仕切り壁の改修を行い、職員室、職員用トイレ、更衣室、保健室などの管理部門を集約して配置する。多目的室も設け、学校の状況にあわせたフレキシブルな利用を可能とする。建築物の規模としては、既存面積 3, 321.98 m²、増築面積 1, 248.8 m²、延べ床面積 4, 570.78 m²を予定している。以上が基本設計(案)の概要となる。

委員: 参考資料について、間仕切りをスライドするようになっているものがあるという話だが、その方が良いという理由を伺いたい。また、この計画の中で電気設備や機械設備、排水の更新をするというところにガスが利用されるのかは不明だが、かなりの埋設管を使っており、現在地元でガスの供給業者をしている自分としては、全国的に大変心配な配管だと思っている。そこへの設備もどう考えているのかを伺いたい。

事務局: まず、間仕切り壁を大きく開くような形の意図については、実際の教育現場の教職員や学校関係者などから話を聞き取りすることで、最近の学校ではオープンにするような教室とワークスペースを元々オープンにするような形があることが分かった。しかし、オープンが固定の場合では騒音の問題などが起きてくるため、その際に従来の閉じた教室の形に戻したいという意見も出てきたりするようだ。そのため、色々なシーンにおいてどちらにも対応できる東京等の事例をご提案いただき、音別ではこの形がよいのではないかということになった。

また、ガスの配管については、エネルギー源、熱源をどのようにしていくかという部分では、基本的には現状に近い形になっていくのではないと思う。効率や、地元の状況などを考慮しながら、ガスを残し使うとなった場合、既存の配管は当然すべて一新するという考えである。

委員: 一つ目の質問で、少し気になったのがオープンにするのはよいのだが、当然、暖房のことを考えたときに冬はドアを閉めたりするという構造が

なく、そういう暖房に耐えられるのかなど、熱源との細かなところの配慮があるのかという点が気になった。そこは専門家がやるのならよいと思うのだが。

また、ガスの配管に関して、このたび公営住宅の建設に携わったが、行政側の設計でガス業界の情報が随分と含まれていなく、業者側が供給するとき大変苦労している案件が実際にある。大分以前の法律上の基準や通達などの規則で、事故があるたびに大きな改定があるのも事実であるため、もしガス関係の部分があり、新しくするということがあれば、一度ガス業界の専門家を交えて途中の配管関係の位置や高さなどを考察するなど、そういうところも踏まえて検討を願いたい。

事務局：ご指摘いただいた内容を留意させていただく。オープン教室については、当然新しい建物はワークスペースも含め一体で暖房のエリアになるので、基本的には開けても閉めても暖かいという形は目指していくことにはなる。ただ、体感としては閉めた方が暖かいと感じる日もあると思われ、そういうような使い方もできることも想定している。

事務局：補足させていただく。ワーク・オープンスペースについては、一つ目の利点として、子どもたちの開放感、圧迫感が非常に少ないということ。それから安全、安心の面で教師も非常にアクセスがしやすいということでは言われているところである。一方で、オープンにすると騒音などで授業が聞きづらいなどという面もあり、そのあたり授業内容に則して開閉できるシステムは非常に効果的なのではと思っている。今のところ、全国ではこういったスタイルが非常に流行っていると思われ、先生方中心に授業内容に応じて開閉できるシステムは効果的なのではと考えている。

委員：自分が懸念している点では、音別地域の子どもたちは近い距離感で知らない人でもすぐに関われるような特色がある。昨今、急に学校へ押し入るなど、そのような事件が段々増えている中、音別の建物の設計はかなり古く非常に開放感がある。そういった点は一般の人でもスッと入れてしまうようなものだろう。全体的に建物の設計というのは今流行に沿って作られているというのはわかるのだが、防犯的な面でこだわられた点というのがあれば教えていただきたい。

事務局：防犯対策ということでは、現在の音別中学校、小学校を含め市内一律で誰でも入れないような形、自動的に閉まる鍵を設置している。来客時に職員室で不審者ではないことが確認されたときのみ開けるというような形になっており、同じようなセキュリティの対応をしていきたいと考えている。合わせて、機械警備というセンサーで、学校が終わった無人のときに万が一不審者が進入した場合には、警備会社に通報がいくシステムがある。これは市内す

すべての学校に入っているのだが、こちらの新しい校舎でも導入していきたいと考えている。

委員：承知した。

(2)教育部会について

委員：議題の2番「教育部会について」。本協議会の部会として、小学校・中学校の教職員の代表者等から構成される教育部会というものを設置し、新しい学校の教育目標や教育課程の編成、開校までの学校間交流等を協議してきた。ここでは、教育部会における進捗等について報告をさせていただきたい

委員：これから音別義務教育学校開校に向けた教育部会の構成部、部員、業務内容の説明をさせていただく。ご覧いただく資料は右上に資料2と書かれたA3版の大きさのものと、資料3-1から3-6となっており、主に資料2の方を用いて説明する。

まず、資料2、A3版の資料中央にある連携全体会について説明をする。連携全体会とは、音別小中すべての教職員が一緒となつて行う会議のことである。全体計画の検討から始め、各部会が検討すべき内容を全体で確認したり、各部会で確認したことを全教職員へ報告したりする際にも開催する。今年度は全体計画の検討を9月5日に、また全体交流を1月15日に行った。次年度の計画については来月2月27日に行う予定である。全体計画の交流では教育目標の検討も行った。小中学校の教育目標並べどのような子どもに育てほしいか、コミュニティスクールで設定されている目指す子ども像を考えながら両校の教職員で案を練った。その案については、資料3-1をご覧いただきたい。

資料3-1には左上に音別小学校の教育目標、右に中学校の教育目標、そしてそれを合わせた案があり、下の黄色い枠が素案ということで四点書かれている。これが今のところ考えている案である。

次に、連携全体会の上部の枠について。連携全体会を進めるため、両校の校長が連携を図る連携所属長部会と両校の校長・教頭が連携を図る連携事務局部会を組織している。両校の校長が検討した内容を両校の教頭を加えて再検討し、連携全体会などに諮る内容を精査している。連携事務局会議は12月12日に行っている。尚、両校の教頭は全体会の進行や教務を勤めている。詳細については、資料3-2は各部会の協議内容、資料3-3は連携事務局部会の記録が記載されている。

A3版資料の右下にある連携指導部会の説明をする。連携指導部会は両校の生徒指導を担当する教職員と両校の管理職で構成される9名の部会となっており、生活の決まりや学校行事の調整を担っている。10月

26日に開いた部会では主に学校行事について検討を行った。そこで、今後義務教育学校になることを見据え、合同でできる行事の検討をした結果、小学校の運動会と中学校の体育大会は合同実施ができるのではないかという結論がでた。

また、学芸会と音中祭の合同会については、練習会場の違いや大道具の運搬等を考えると中学校が小学校に移転したときに行った方がよいのではないかと考え、令和7年度に合同実施する方向とした。生活の決まりについては、今進めている音別地区教育推進協議会という小中の教職員が組織する別の研究会の中に両校の生徒指導を担当する生徒指導部会というのがあり、その部会で9年間を見通した学習の決まりを作成している。今後はその決まりなどを基に生活の決まりの検討も進めていくことになっている。尚、開校前の児童生徒の交流の充実も子どもたちのアイディアを取り入れながら進めていく。またすでに新しい試みとし、9月末の音中祭を小学校の先生方も含め全校児童で鑑賞し、12月には児童会と生徒会の皆が混合になり両校の玄関ホールで挨拶運動を行った。音中祭では児童から「一人一人が一生懸命演技する姿がとてもすごかった」「吹奏楽でみんな息が揃っていてすごかった」などの感想が、また、挨拶運動では「最初は緊張したけど、やるにつれてたくさんの人に挨拶することができてよかった」「小学校に中学生がいるとちょっと緊張したけど、一緒にできて良かった」、生徒からは「新しい経験ができて良かった」「小学校の挨拶が元気で嬉しかった」などの感想が聞かれた。詳細については、資料3-4に記載している。

続いて、A3版の連携全体会の資料下にある連携教務部会の説明をする。連携教務部会は両校の教務担当と両校の管理職で構成する14名の部会となっており、12月21日に開いている。この部会では主に、一日の時程、時間割と9年間の教育課程について検討を行った。時程については、小学校と中学校の教職員が互いの学校の授業を行う乗り入れ授業を想定している。

小学校の授業は45分、中学校は50分で行うので、中学校の時程の50分に合わせて時間割を組むことを想定しており、ただ今、小学校の担当者と協議をしている最中である。教育課程については、地域のみならずからお力を借りながら本校児童生徒が学びを深める福祉学習、地域の産業、歴史の学習、キャリア学習などの総合的な学習を行っており、それをもとに9年間を見通した教育課程を工夫していく予定である。詳細については、資料3-5に記載している。

次にA3版の左下にある、連携事務部会について説明をする。連携事務

部会は両校の事務職員と両校の管理職で構成されている 6 名の部会となっており、12 月 12 日に開いている。この部会では主に中学校が小学校へ移転する際の教材、教具、備品の整理や移転に関する準備日程等について検討を行った。小、中ともに持っている家庭科の食器、ピアノなどどのように使っていくかを整理しながら来年度から梱包、移動する予定を立てている。大型の備品や段ボールについては 2 月末から 3 月で業者が運搬することになっているが、中学校から小学校に持っていく教材・教具はそれなりの数になるのため、両校とも計画的に移転受け入れの準備を推進する。詳細については、配布資料 3-6 に記載している。

そのほか、小中の PTA を同一組織にすること、工事期間中のグラウンドの使用など検討することがまだ数多くあるが、以上の連携部会を経て組織的に協議し、検討を重ねている。以上で教育部会からの説明を終える。ご意見や質問があれば、述べていただきたい。

委員：部会そのものに我々が関わって、何を求められているのかというところが、実はよくわからない。

委員：先程、例えば資料 3-1 の教育目標の素案の部分のご意見などはいかがか。

委員：教育目標なのだが、音別の子どもを地域として育てるという視点にたって考えると、この素案でいいのかどうかをみなさんにお諮りしたい。小学校の教育目標と中学校の教育目標は若干違い、それをまとめると深く考える子、心豊かな子、元気でたくましい子、粘り強く行動し実践力に富む子と考えたが、そのほかにもこのような子に育てほしいというのがあれば、入れることは可能だと考えている。また、この場にいらっしゃらない地域の方、コミュニティスクールの委員の方、小学校・中学校の保護者の方々、広くご意見を募りたいと考えている。そこで我々では、今のところアンケートの実施を考えており、スマートフォン上またはパソコン上に、それを操作してアンケートを配布することも考えている。もしこの場でご意見があれば、お寄せ願いたい。

委員：音別小中学校コミュニティスクールにおける目指す子ども像について資料には書いていないが、「ふるさと音別を愛し、たくましく生き抜く子どもの育成」というのが、コミュニティスクールでの目指す子ども像である。ご覧の通り、小学校と中学校それぞれの目標を比べていただくと共通したフレーズがいくつか見られるというところで、A~D のグループで目標の案を協議し、連携事務局部会で素案を作ったところである。

委員：資料 1-1 の工程表だが、令和 7 年度から中学校が小学校へ一年間をかけ

て移転するという予定でよいか。令和８年まで棒線が引っ張ってあり、令和８年の４月から義務教育学校を開校するということなのだが、令和７年度の間は小学校と中学校において、小学校は受け入れ側で中学校は借り入れしてくるということか。その際は、小学校は小学校の組織があり、中学校は中学校の組織があり、令和８年度の義務教育学校開校の時点で組織が一つになると考えてよいのか。

事務局：おっしゃる通りに令和７年度中は小中の学校は同じところにいるという形であるが、令和８年度には組織が一つの小中一貫の学校となる。また教職員組織も一つの形になる。少し細かい話をするとう相互乗り入れ授業という話もあった。しかし行政的な言い方では、小中学校ではそれぞれに小学校は小学校の先生・中学校は中学校の先生と決まっている。中学校の先生が小学校に行くときには許可の手続きなどが必要になるが、義務教育学校になれば小中一貫となるため、そのような手続きがなくなり教職員組織や情報交換などがスムーズにできていくという形になると考えている。

委員：簡単にいうと、令和８年度の義務教育開校時には、校長は一人になるということなのか。

事務局：基本的には義務教育学校になった場合、校長は一人になる。小中の併置のときにどうするかというのは、教育委員会、北海道のほうが任命権者になるので、今後協議していかなければならないと考えている。

例えば、山花小中学校は小学校と中学校一つのことなのだが、校長が小学校の併任の辞令を受けて一人でやっている学校になる。ただ、その児童数は音別よりはるかに少ないためそれでよいだろうと思っているが、そこを今後どうしていくのかということのも追々考えていかなければならない。

委員：このため、令和７年度は小と中が小学校の校舎で一つ屋根にいるのだが、教育目標は二つあるということではいかがだろうか。小中それぞれの目標で各々運営されている。令和８年度からは小学校の校舎を使うが、一つの義務教育学校の教育目標の中で運営されていくというような流れになるだろう。

委員：今やられていることは７年度いっぱいまで続けるということか。教育目標というものは、いつまでに決めていくものなのか。その辺を教えてください。

委員：教育目標をまず固めたいというのが我々の頭にある。今、令和５年度になるのだが、令和６年度が始まった時に素案が決定となれば、この教育目標をもとにして様々な教育活動を考えるという順番になるだろう。そ

うすると、令和6年度と7年度、2年間かけてどのような子どもたちに
していくかという具体的な教育策を練っていくことになるということ
になる。例えば、学習のきまりや、持ち物をどうするかと考えたときに、
小学校では鉛筆、中学校ではシャープを認めるというような、そこはど
こで区切ろうかというのが教育目標を根拠に考えていくことになる。そ
してまた、ここで「深く考える子」という教育目標があれば、自分たち
で考えさせたほうがよいのでは？というようなアイディアが出たりす
る。教育目標を決めないことには次に進まないだろうと考えており、2
年間をかけて検討していければよいだろう。

委 員：時期的な目処を示してやらないと、いつまで意見を言えばよいのかわか
らない。

委 員：教育目標の意見はこの協議会が終わった後すぐにアンケートをとろう
と思っており、今年度中に意見を集約したいと考えている。

委 員：教育目標に関わっては、只今、言っていた通り日にちがあるので、何か
あれば中学校事務局にご連絡いただきたい。では、そのほかも含め教育
部会全体に関わっては、いかがだろうか。

委 員：建物の関係で先程説明があり、現中学校の入口付近にある教職員室のと
ころが多目的スペースになるようだが、二階のほうに職員室が行くとい
う形で来客時などに何かしらの支障はきたさないのか。

事務局：今の中学校の職員室は一階にあるが、義務教育学校になったときには先
生の数が増える形になる。そのため職員室はもう少しスペースが必要だ
ということで音別小学校・中学校と協議した結果、職員室を二階に持つ
ていくことでこのスペースを確保し、管理部門などのような校長室や保
健室、先生方の更衣室、トイレというものをひとまとめに下に持つてい
くと計画しているところである。

また、来客等があった場合には先程申し上げたとおり、一応は常に施
錠されておりインターホンを押す形になっている。カメラ付きのインタ
ーホンが職員室のところに通じており、ここで来客があったことがわか
るような形になっている。

委 員：通常そうであるだろうとは思ったが、いちいち二階から降りてくるのだ
ろうかということと、子どもたちの安全も考えて鍵がかかっているとはい
え、これだけの規模の建物であるから守衛室なり、何かそのようなもの
が必要なのではないかと思うが。あとはそういった侵入経路に監視カ
メラなどいろいろ技術はあるのだろうが、それらを検討していただきたい
と思う。

委員:防犯上の観点ということで、いかがか。

事務局:ご提案のことも踏まえ、実は今後の市内の学校について、防犯カメラというものを導入していくことで検討を進めており、こちらの義務教育学校のときにもこれは検討していく考えである。

委員:一階について違和感があるのが、渡り廊下である。一階の増築部分、二階もそうなのだが昇降はこの増築部分そのもので昇降できるのか。給食は、入り口からずっと運んできて、一応エレベーターでも上がることもできるのか。

事務局:おっしゃる通り。

委員:すぐに上げればよいのではないかと思うのだが。ここのエレベーターがこうなっているというのは何か別な理由があるのか。

事務局:ご指摘の点について、このような長い廊下などそういうことをせずに、直接ぴったりと増築したほうがもっとスマートにいくのではないかという話の一つだと思うが。まずは、建物の構造的な制約というものがあり、ぴったりとくっつけるという増築が現状なかなかできない状況になっている。そのため、渡り廊下でつなぐというやり方を計画しているところである。エレベーターについてはおっしゃる通り、児童生徒の昇降にはよい場所なのだが、給食の搬入路からは遠い形になっている。ただ、校内すべて段差処理をするので、台車等はタイヤでころがして持っていけるような形を計画しており、支障なく配膳できるだろうと見込んでいる。

委員:渡り廊下の広さについてはどうか。

事務局:構造的な制約において、渡り廊下で接続しなければならないというのが一つある。廊下の幅についても、4mという非常に広い廊下を計画している。鑑定の中では最低限の広さでいくと1.8mか2mでという計画もあった。しかし、音別小学校・中学校と協議していく中で、こちらの児童生徒の玄関からメインの入り口になるということで広めにとる必要があるという意見をいただき、現在の4mという広い廊下で計画をしている状況である。また、先程避難の話で漏れていた件があり、新しい増築棟の避難経路について十分に確保する計画として、メインの階段のほかに、左側の外にも階段をつける形にする。

委員:いかがだろうか。たしかに、この図面になる際には小学校、中学校ともに要望を出す機会が複数回あったと記憶している。渡り廊下方式ではなく一階の図面であれば、現在の校長室であるところの視聴覚室。そこからずっとまっすぐ行けないかなど、委員のおっしゃるようないろいろ

要望は常に教職員からも出た部分もあったと記憶しているが、やはり構造上の制約などもあり今の図面になっているところである。

配膳室の位置についても、特別支援教室のすぐ横の配膳室のところにトラックが入れないかなど、そのような検討もしていただいたと思うが、配送するトラックの大きさと実際にここを通るのが難しいなどの状況があったため、今の配膳室のところからの搬入に落ち着いているのだと記憶している。

事務局：只今、話がでたが、こちら北側の現在の給食室から搬入する案に至るまでに、給食の搬入経路をスマートにするために南側の増築棟の配膳室に直接搬入できないのかということで、そのことも今、委託している設計事務所に検討をお願いし、図面を書いているところであった。搬入口の部分が大型トラックで運んでくるものだから、ここで先程のテールゲートリフターという上げ下げの機械を使うという関係でトラックをまっすぐ搬入路につけなければいけないという制約もあり、給食の担当のほうからこの入口では難しいという話になった。そのため現在の北側の方からトラックをまっすぐつけられるような形で搬入するというこの方法でなければ難しいとのことで現在の案に至っているところである。

委員：それは理解したが、そのトラックの出入りのしやすさが第一になってしまい、中の利用の仕方は関係ないのかと言われかねない。そのようなことについてもう少し考えていただけたほうがよいと思う。せっかく新しい校舎を作るのだし、トラックの運搬部分の話はこれからのことで一からはじまるわけだから、今からここにしかつけれないと断言するようなことにはならないのではと思うのだが。

事務局：構造的な制約という部分について少々詳しく説明させていただきたい。隣に増築するときに視聴覚室と書いてある、現在の校長室横の部屋あたりにつけられれば良いのではないかとことだと思うが、ここは、もし一階につなげたとしても二階が外になる。屋上フォルダといって屋根になっており、もしここで接続してしまうと一階にしかつながらないような形になってしまうので、屋上プラザに新しく廊下を作るとというのが構造的に難しく、できないということになった。一、二階とも確実につなげるためには現在のこの計画案のような形ということに至っているところである。

委員：構造の関係から色々な問題が出ているのだが、少し別な観点から。先程、教頭先生や音別地区の義務教育学校の9月5日まとめのものについてあったが、それぞれに素案ということで目標を掲げ、子どもたちの教育とは精神的なものなのか、いわゆる教育の理念なのか、そのように捉えて

いいのだろうか。今、生まれたときにはもうノートパソコンがあり今の戦争がどうなっているかなど、全世界の物事が数秒でわかる。そういう体験できる平成生まれの Z 世代という子どもたちがたくさんいる。社会に出たときには我々の時代と違い、成長期から更に一步上のハイレベルな教育が求められている時代に来ているのではというのが不安である。義務教育学校の九年間でする全部をマスターするわけにはいいことは承知しているが、今はみんな一気にレベルアップさせ、相当グローバル化しているこの時代の社会に、放り出ても柔軟に対応できるようにするために、教育の仕方・理念というものがもう一步何かあればよいのではないか。そういう時代も十年先よりまだまだ改革されるのはたくさんあると思うが、その辺はどのように対応していきたいのかなど先生たちの気持ちを伺いたい。

委員:義務教育学校になると、例えば中学校の専門的な免許を持った先生が小学校の3年生・4年生に対し専門的な授業をすることが可能になると考えている。今の小学校の先生方は、様々な教科を教えているのだが、例えばある学校では専門ということで英語だけを3年生から9年生まで教えることや、音楽や体育もそのようにしようなど、より専門的な授業ができるような仕組みをつくっていくように考えている。したがって、今の小学校の先生方が広く浅く教えるよりも、義務教育になると広く深く教えることが可能になるのではと考えている。また、小学校の先生も必ず専門の教科があるため、その専門性を活かしたことを後期の生徒へ指導することができるという、お互いの特技を活かした授業ができるのではないかと考えている。相まって子どもも成長するのではないかと考え、そのようにやってきたいと思う。

委員:プロの先生たちにもそういう柔軟な意志で子どもたちを育てていただければ幸いだと、要望もかねてそう願いたい。

委員:では、全体を通していかかが。

委員:一点の確認がある。新しい校舎というのは増築棟という形になっており、渡り廊下でつなげる話があがっているのだが、消防法か何かで別棟という扱いになるのか。

事務局:消防法も含めて建物としては全体で一棟という形になる。まともに大きな規模で消防法などの法律は適用される形になる。渡り廊下でつないでいる理由としては、建築基準法上、構造計算上の制約なのでこういったつなぎ方をしなければ構造計算が成り立たないのがあり、このような増築になっている。

委員：建物の話ばかりで申し訳ない。字が小さくてよく見えないのだが、玄関付近にトイレがなく、それぞれのトイレまで行くのには時間がかかりそうな感じがするのだが、このエリアにトイレを設けるということはできないのだろうか。

委員：生徒玄関から入ったところの付近ということで、いかかがか。

事務局：今、児童生徒用と職員用ということで、それぞれのエリアに近いところにトイレを配置するような計画になっている。ご指摘の部分というのはおそらく、玄関付近であるとか図書室のみを利用されるような方たちのためにトイレがあったほうがよいのではないかと、ということだろうか。

委員：おっしゃる通り、例えば図書室を使用したときや、外で体育などをした低学年の子が、授業を終えて教室へ戻るときに、入口からはトイレが遠すぎるのではという感じがした。また、エリア分けをしたときに、トイレがずいぶん奥まったところにそれぞれ点在しているのではないかと感じた。

委員：例えば、中学生を想定したときには、外で何か活動をしてちょっと用を足したいと戻ってきたときには、それほど影響はないのではという距離感だと思っている。ただ、小学生の想定だとどうだろうか。

事務局：小学生は教室にいる時間帯が多いだろうということで、当然教室の近くにはトイレを新しく設ける形になっている。ご指摘のグラウンドから帰ってきた後に、建物に入ってから距離があるのではないかとご指摘だが、たしかに教室棟までは少し距離があるようだが。

委員：ぱっと見なのだが。それぞれ遠いので検討する余地はないのだろうかという質問である。

事務局：これに少しプラスをして、トイレをつけるということは可能ではあるのだが、それをすると今設置している部屋を減らさなければならないという部分もあり、こちらは小中学校の先生たちとも協議の上、どちらを取るかということになってきてしまうと思う。今ある部屋をやめてトイレにするのか、それともトイレを優先するのかということで、こちらはまた改めて小中学校の先生たちと協議させていただきたい。

委員：部内協議の中で決めていくということでよろしいか。小学校と中学校を是非ご一考願いたい。

委員：給食の件なのだが。今まで給食の職員が大分いたと思うが、搬入するようになり運ぶ手間などは先生方にかかってくるのか。それとも子どもたちがやるという形になるのか。昔は配膳の上げ下げなどは子どもたちがやっていたように思うが、トラックに載せるまでの作業というのがあると思うので、その手間は誰にかかってくるのか。

事務局：今の予定ではトラックで搬入したのち、小分けにして教室の近くまで持ってい

くのは配膳員にお願いしたいと考えている。その後、給食時間になったときに教室近くの配膳室に誰が取りにくるかというのは、このあと学校の運営の取り扱いの中で決まってくる部分になる。想定では各クラスの給食当番がこの近くの配膳室まで取りに来るというような流れを想定している。

委員：承知した。他の委員がご指摘したように先生方のいる場所の定位置というのは、私も一階のほうがよいのではないかと思います。その辺は、たぶん先生方が長くおられるところなので、もちろん建物の配置などもあると思うが、今一度、少々確認したほうがよいのではないかと感じた。それともう一つ、このように統廃合が行われるというのは本来ほかの方がやられていた事務処理などが先生方にかかってくる可能性があると思う。こども園などもそうなのだが、園長先生がものを運んでおられるなど、そのようなケースが見受けられるので、保護者として先生方には子どもたちに授業を教えてもらう方に集中してほしいという気持ちがある。そういった面までも私たちが話し合う点ではないのかもしれないが、目を向けていただけるととてもありがたく思う。

委員：ご意見として承った。今後ともご協力をお願い申し上げる。

来年度においては、引き続き教育部会にて令和8年度の開校に向けた協議を進めていく予定である。また、今回のように随時、本協議会で報告をすることになろうかと思うが、次回からは本日、委員からご意見があったように報告事項なのか、委員の方たちからご意見をいただきたいものなのかを明確にし、提案・報告ということで進めていくことを確認したいと思うがよろしいか。
(全会一致で合意)

■担当課係

学校教育部教育支援課教育政策係